

報道関係者 各位

令和8年5月28日(木)

【照会先】

総務部労働保険適用・事務組合課

課長 名倉 健一

課長補佐 田中 勝美

(代表電話) 052(219)5503

内線 550、551

令和8年度 労働保険の年度更新 申告納付は6月1日(月)から7月10日(金)です。

～労働保険の年度更新手続きは、電子申請をご利用ください～

〔今年度の改正点〕

- ① 令和8年度の雇用保険率が改定されました。
- ② 労働保険の電子申請が義務づけられている事業場は、今年度の年度更新から申告書は郵送されず、代わりに、電子申請に必要な情報を記載した通知書が郵送されます。

厚生労働省ホームページに、申告書作成に便利な「年度更新申告書計算支援ツール」を公開しています。また、愛知労働局 YouTube チャンネルでは、年度更新期間中「申告書の書き方解説動画」を公開していますので、ぜひご利用ください。

愛知労働局版 2分でわかる！「申告書の書き方解説動画」

※こちらの二次元コードから愛知労働局ホームページに入り
リンクを確認してください。



電子申請には、以下のようなメリットがあります。

- ・24時間いつでもどこからでも申請可能
- ・申請書類の自動計算や記入漏れの防止

労働保険料の納付は、口座振替・電子納付を行えば、スピーディに処理が可能です。是非ご利用ください。

労働保険の年度更新に関するご照会は、「年度更新コールセンター」(0120-963-339) もご利用ください。(通話料無料でご利用いただけます)

開設期間：5月28日(木)から7月17日(金)

受付時間：9時から17時まで(土・日・祝日除く)